

◆ 上島 教育の基本的な環境が大きく変わりました。昨年十二月十五日、改正教育基本法が成立いたしました。十二月二十二日に施行されました。旧法と新法と比較してどこがどのように変わったのか、まずお聞かせいただきたいと思えます。

◎ 教育改革担当部長 教育基本法の改正でございますが、まず一番大きく変わりましたといえますか、焦点が当たりましたのが、第二条に教育の目標がございますが、五点ほど挙げられまして、その五番目に「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う」、こういった事柄が明確にうたわれたということが一つでございます。

それから、条項的に新しい項目としましては、生涯学習の理念あるいは家庭教育、教育の第一義的な責任は保護者が負うといったことが十条でうたわれておりますが、それから幼児教育の振興の責務がうたわれたことが大きゅうございます。学校、家庭、地域の連携、協力の重要性もうたわれてございます。また今後、大きな影響があるかもしれませんが、従前は義務教育年限は九年間と出てございましたが、これは削除する、こういったこともございます。

最後に、国あるいは私ども自治体もそうでございますが、教育振興基本計画を策定しなければならないと具体的にうたわれたということが大きな改正のポイントだと思います。

◆ 上島 今お話しのとおり、いろいろな新しい視点が盛り込まれた教育基本法となっております。その一つ一つを質問してまいりたいんですが、きょうは、まずその中で幼児教育について伺っていききたいと思います。

現在、世田谷区は、国語教育、教科「日本語」の設置、また道義教育の推進など、世田谷独自の教育を進めております。そういった意味では、積極的な教育に対する姿勢についてまず高く評価されるころだと思えます。また、最近そういう中でよく聞かれるのが、小学校に入りまして、授業を落ちついて受けることができない、もしくは集団活動ができない、はたまた暴力的というんでしょうか、そういう児童がふえているというふうにも聞きます。小一プロブレムと俗に言うそうでございますが、これは当の児童にとってはもちろんですが、そのクラスといえますか、同級生にとっても大変気の毒な状態だと思います。

世田谷区が幾らすばらしい教育を展開しようとも、受ける側の児童がそうであっては、やはり元も子もないわけでありまして、実際、学校現場はどのような状況になっているのか、その点についてまずお聞かせいただきたいと思えます。

◎ 教育改革担当部長 今、委員お話しの問題は、ご案内のとおり、何年か前から全国的にいわゆる小学校一年生問題、こういったことの報道とかを耳にすることが多くなりました。世田谷区では、学校生活になれるまで戸惑うことが多く見られます一年生の子どもたちの実態を踏まえまして、一年生の担任には力量のある担任、力量のある教員を充てるように各校の校長が十分に配慮してございます。また、平成十五年より「はばたけ小学1年生」と称しまして、一学級三十五人以上の一年生の学年には非常勤講師を配置し、きめ細やかな指導を通しまして、基本的な生活習慣あるいは学習習慣を培っていけるように体制の整備を図ってきているところでございます。

こうした取り組みによりまして、やや落ちつかない学級はありますが、授業が成立しないような一年

生の学級は世田谷にはないと言ってもよく、ほとんどの子どもたちが落ちついた学校生活を送っているというふうに考えております。

◆ 上島 大概の子どもは落ちついて授業を受けられているというお話もありましたが、私がいろんなところでお話を聞きますと、そうでない場合もあるというふうなことであります。小学校の取り組みとしては、現場での先生の力量を上げていくということに力を入れられているというようなお話が今ありましたけれども、やはり幼児のころから集団の中で落ちついて授業が受けられるように、そのような幼児教育を事前に行っていくことが私は大変重要でないかと思っております。

教育基本法に幼児教育が定められた趣旨というのは、一部こういうようなことも含まれているのではないかと私自身考えますが、今後、具体的な取り組みをさらに進めていくべきだと私は思っております。そういう意味で、幼児教育の研究を進める、その研究を区内の幼稚園もしくは保育施設、そしてその先生に対して十分な研修を行っていくという仕組みをつくる必要があるのではないかと正直考えておりますが、区としてはこういった取り組みについていかにお考えでしょうか。

◎ 教育改革担当部長 今、委員ご指摘のように、小学校の教員が就学前の子どもたちの状況について十分な理解、あるいは幼稚園などと小学校の連携が非常に重要なことだと、大切なことだと考えてございます。教育委員会としましては、十八年度、十九年度の二年間、事例としましては松丘小学校と松丘幼稚園の幼少連携の研究開発に今具体的に取り組んでございますが、今後こういった成果を広く普及していきたいというふうにも考えてございます。

また、十七年度からは幼稚園と小学校の教員と一緒に参加する夏の研修を実施してございまして、十分な相互理解を進めるように努めてございます。また来年度からは、教育センターに設置をします幼児教育研究室を中心に幼少連携をテーマとする研修、研究をさらに進めて、連携を深めてまいりたいと考えてございます。

◆ 上島 幼児教育研修室が設置されるというのが今ちょっと出てまいりましたけれども、私は、こういう仕組みをどんどん進めていく必要があるということで質問させていただきましたので、大変うれしく思います。

そこで、この幼児教育研修室は、基本的に対象は区立幼稚園に限定されるのかなと思ったりもするんですが、やはり私立の幼稚園についても対象と考えていくべきだと正直思います。私立はそれぞれ独自の教育理念で運営されておりますので、押しつけるということは決してあってはいけません、小学校にはやはり私立の卒園生が入学してきますので、中には我が幼稚園でもそういった研修に参加したいというような私立も出てくるのではないかと私自身は考えます。もう一つ別の視点でいえば、私立のよき幼児教育を逆に受け入れていくという仕組みをつくっていくこともよいのではないかと思っております。

そういう意味で、公立に限らず私立を含めた幼児教育の研修室とすべきと考えますが、その点についてはいかががございでしょうか。

◎ 教育改革担当部長 今お話がございましたけれども、区の教育委員会でございますので、私どもは基本的に公教育、公立の学校のことがフィールドといえますか、大前提でございまして、特に幼稚園は私立もたくさんございますので、公私立を問わず幼稚園の教員、あるいは保育園の保育士の資質の向上というのは、教育基本法の改正にもございましたが、非常に大切であると考えてございます。

十八年度から区教委ではこういったことを考えまして、区内の私立幼稚園や保育園にも呼びかけ

て研修を実施してございます。今後は、今の幼児教育研究室のこともございますが、子ども部など関係各部と十分連携して先生方の研修計画を考えまして、研修につきましては、私立幼稚園あるいは保育園にも参加を積極的に呼びかけていきたいと考えてございます。

◆ 上島 幼児教育について伺ってきたわけでございますが、もう一つ、児童にとって、やはり幼稚園などで過ごす時間は一日の中の一部にすぎませんでして、家庭での教育、しつけが最も重要であるということによく言われることでございます。そして、今回改正されました教育基本法の中でも、先ほど部長からお話がありましたが、家庭教育というものが明記されておるわけでありまして。

今後、世田谷区として家庭教育の充実にとどのようにかかわっていくのか、大変重要なことだと思います。特に最も基本的な事柄といたしまして、生活習慣が児童にさまざまな影響を与えるということでありまして、落ちついて学習する姿勢をはぐくむ上で非常に重要な要素であることは周知のところだと思います。

最近でいえば、早寝、早起き、朝ご飯という言葉をよく聞きますが、私自身反省するところもある言葉でございますけれども、こういった生活習慣を子どものときから身につけることが基本として求められている中で、今後、世田谷区として家庭教育の充実にとどのようにかかわっていくのか、まずお伺いしたいと思います。

◎ 子ども部長 委員ご指摘のとおり、子どもの成長に合わせながらよりよい生活環境の中で育つということは重要なことだと思っております。一方で、核家族化の進行などによりまして、いわゆる家庭での子育て力が低下していると言われてございます。そうしたことから、子ども・子育て総合センターを中心に開催しております子育てカレッジにおきまして、親の子育て力の向上を目的に親支援講座としてさまざまな取り組みを進めてございます。また、子育て活動団体の集まりである子育てメッセにおきましても、食育をテーマに低年齢児の保護者の方々に生活習慣の重要性も広めてまいりました。

あわせて、家庭を持つ前の段階からの支援も必要と考えまして、子育てカレッジの中でわかたけ講座といたしまして、中高校生の皆さんを対象に、小さな子どもとの交流や子どもの発達を理解できる機会の提供なども進めてございます。

今後生活習慣の向上ということを視野に入れまして、子育て力を高めるための学習の機会や情報の提供により一層努めてまいります。

◆ 上島 区としてもさまざまな取り組みをこれまでもされているということでございます。今回も、この予算の中で生活習慣病節目健診というものが盛り込まれているようでございますが、それでも実際は生活習慣の乱れが存在する中で、今は子育て世代を中心とした取り組みだったと思っておりますけれども、まさに児童の年齢を超えて各家庭で実際に行動されていくように誘導できる仕組みの工夫があるのではないかと私は思っております。

例えばこれは時限的で結構なんですけど、三年間とかと決めて、区長を中心にPTA、保育園の保護者、もしくは地域の方々、また児童にかかわる関係所管の方々が、どうしたらこういった生活習慣の改善を広めていけるか。簡単に言えば、早寝、早起き、朝ご飯ということがしっかりと子どもたち、家庭に伝わっていくように広めていけるかという協議をしていただいで、例えば半年、もしくは一年に一度、お互いどんな活動をしてきたのか、それがどのように広まってきたのかを確認していただいで、それ自体が私は運動になっていくような気がしております。

本当に基本的で重要な部分でございますので、こういう運動を広めていくという意味で仕掛けを用意していくというお考えについてお聞かせいただければと思います。

◎ 子ども部長　まず、家庭というものは自分たちがきちんとしなくてはいけない、これが大原則にあるんですが、今の状況では、先ほど申し上げましたように、少子化や核家族化の中で自分の子どもの子育てに自信を持ってないという方が出てきているのは事実でございます。これは認識しなくちゃいけない。こうしたことから、親自身が子育てに自信を持てるような取り組み、それから親の子育てを高める仕組みの支援が、残念ながら必要であるという認識。その中で確かにこの支援には、私どもだけではなくて地域の方々の協力が必要であるという認識も持っております。そのようなことから、委員おっしゃられたような仕組みづくりは大変重要であると思っております。

このような仕組みについてご提案いただいたわけですが、既に地域のさまざまな活動がございます。PTAだったり青少年地区委員会、主任児童委員の方々への支援、あるいは児童館で子育てサポーター発掘などもやっております。このような取り組みを積極的に行い、結果的に家庭が子育ての中心としての役割をしっかりと果たせるような仕組みづくり、支援をやっていきたいと思っております。

◆ 上島　区長、ぜひ検討して、そのような機関をつくっていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。